

確定申告が始まります。

平成23年分所得税確定申告期限

平成**24**年**2**月**16**日(木)～**3**月**15**日(木)

今年も所得税の確定申告時期が近づいてきました。JAで申告をする方は必要書類等の整理をし、各地域の相談日程に従って忘れずに申告しましょう。

JAでは確定申告書の作成がスムーズにできるよう、その基となる青色申告決算書、農業収支内訳書、不動産収支内訳書等の作成のために1月下旬より日程を組んで相談を行います。皆さまの地域の相談日に必ずご来店くださいますよう、ご協力をお願いします。

なお、詳しい税務相談日程はJA各支店にお問い合わせください。



パソコンによる電子申告

e-Taxをご利用ください

JAの各申告会場には電子申告ができる環境を整えてあります。

●電子申告(e-Tax)を利用して所得税の申告をすると…

- 最高4,000円の税額控除を受けることができます。
過去の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。
- 医療費の領収書や源泉徴収票等の提出又は提示を省略できます。
確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります。
- 還付金を早く受け取ることができます。
e-taxで申告された還付申告は早期処理をしています(3週間程度)。

●電子申告(e-Tax)をする場合には何が必要？

「住民基本台帳カード(電子証明書付)」を清水区役所1階戸籍住民課窓口にて取得していただく必要があります。カードの取得は、本人が交付を受ける必要があり、顔写真付の本人確認資料(例:運転免許証等)と認印及び交付手数料1,000円が必要となります。

また、ご自宅のパソコンから申告する場合には別途ICカードリーダーが必要になりますが、JAで本人が申告する場合には、ICカードリーダーを購入していただく必要はありません。

JAの各申告会場には、申告に必要な書類と「住民基本台帳カード(電子証明書付)」をご持参ください。

●電子証明書の有効期限は大丈夫ですか？

電子証明書は3年毎の更新です。(住民基本台帳カードは10年)e-Taxをすでに利用されている方で平成20年度に取得された方は清水区役所で再交付の手続きをお願いいたします。(住基カード・運転免許証と交付手数料500円が必要です)。なお、平成23年分の確定申告時期によって使用の可・不可が生じますので最寄りのJA各支店にお問い合わせください。